

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年11月18日

横浜市契約事務受任者

教育次長

1 契約の概要

山内中学校サクラ伐採業務委託

2 履行（納品）場所

青葉区美しが丘五丁目四番地 山内中学校

3 契約日

令和7年10月14日

4 履行期限

令和7年10月31日

5 契約金額

1,694,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市泉区上飯田町2438-4

株式会社港薬品造園

代表取締役 藤白 幸一

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

歩道に隣接するサクラの枝が折れ、歩道上にいた交通誘導員に当たる事故があったことを受け、通行する生徒及び歩行者等の安全を確保する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

令和7年度災害協力事業者名簿に登録があり、履行期限までに対応可能であることから選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課